＜大蔵省財政金融研究所「フィナンシャル・レビュー」October－1989＞

貿易保護の政治経済学

奥野（藤原)正寛*
上田　　薫**

要　　約

第二次世界大戦後の世界貿易の基本的ルールであったＧＡＴＴに基づく自由貿易体制は，今や事実上空洞化し，世界貿易額における管理貿易の比率が高まりつつある。しかし，保護貿易主義の圧力を受け易い管理貿易には幾つもの大きな問題が存在する。というのも，二国が自由に貿易の枠組みを決することができるという意味での「自由な管理貿易」が認められると，無秩序で機会的な政策運営によって，すべての関係者の厚生が悪化することも考えられるからである。

伝統的な貿易理論では，自由貿易が最適な貿易システムであると主張されてきた。特に，国際価格への影響を持たない小国の場合・自由貿易は一国全体としての財の購買力を最大化し，この国にとっての最適な生産を達成する。しかしこのことは必ずしも，何らかの保護貿易を行っている国が貿易の自由化を行えば，国民すべての経済状態が改善されることを意味するわけではない。なぜなら，伝統的貿易理論は，理想的な所得再分配政策がとられることを仮定しているものの，現実にはそのような想定をするのが困難だからである。理想的な所得再分配政策がなければ，自由貿易によって経済全体の効率が改善し，ある個人またはグループの経済状態が改善される一方で，いずれかの個人が損失を破ることもあり得る。このような議論は，貿易政策の国際間の利害対立を考える際にも有用である。すなわち，理想的な国際間の所得再分配を行う機会が存在しないかぎり，自由貿易がすべての国に利益を与える保障はない。国際間の利害対立と政治交渉の問題は，こうした事情を背景に発生すると考えられる。

そこで，所得再分配政策が存在しない場合の個人にとっての最適な経済政策と，理想的な所得再分配政策が可能な場合の社会的に最適な経済政策を，Mayer（1984）の定式化を基にして比較してみる。その結果，経済的に非効率性をもたらすような政策変更であっても，個人ｉの所得シェア増加による限界利益がそれを上回る限り，ｉはこのような変化を望むことがわかる。他方，ある個人ｉの所得シェアを増やす政策は必ず誰か他の個人ｊの所得シェアを減少させる。従って，個人ｉが自分の所得シェアの増加を理由として特定の政策を推進するなら，その政策は必ず別の個人の推進する政策と対立する。所得再分配の機構が他に存在しない限り，これが政策決定をめぐる政治的対立の要因となるのである。関税政策について考えてみると，所得再分配の機構が他に存在しない時，人々は自分の所得シェア拡大の手段として関税政策を利用し，自分にとって最適な関税率を達成しようとお互いに争う。ここで，単純多数決制度の下での関税率の決定を考えてみると，様々な個人iにとっての最適な関税率の中で，ちょうど中間値を提案すれば，どんな代替案も退

＊　東京大学経済学部助教授
＊＊ 南山大学経済学部講師

けることができることがわかる。

次に，二つの財を資本と労働だけで生産する，通常のヘクシャー・オリーン・モデルの小国における，関税率の政治的決定のメカニズムを分析してみる。自由貿易の状態から始まって，多数決制度によって関税率が決定されるとすると，この国の資本労働比率の平均値より大きな資本労働比率を持つ個人が相対的に多数であるなら相対的に資本集約的な産業が保護され，逆の場合には逆の産業が保護されることが示される。しかし、現実の貿易政策にあたっては，この単純なケースでは無視された以下の要因が極めて重要な役割を果たすと考えられる。①投票コストの存在，②情報の不完全性，③生産要素の産業間移動の（不）可能性，④関税以外の経済政策への影響等である。このような要因を考慮すると，特定産業への政策は，①国内相対価格への効果，②国民総所得への効果，③各個人所得の国民総所得に対するシェアへの効果という３つのルートで人々の効用に影響を与えるが，このうち，③が政治過程で最も大きな影響力を持つと考えられる。

そこで，関税政策決定のメカニズムを，複数産業（複数品目）の関税について，各品目の生産者が独立に利己の利益を追求すると仮定して考察してみよう。各関係者が互いに独立に政治活動を行う場合，ある産業の関税率が上昇すれば，その産業の所得のシェアは増大し，他の産業の所得のシェアは低下する。相手産業の関税率が上昇し，自産業の所得シェアが低下すれば，最適な自産業の関税率は所得のシェアを回復するために上昇しなければならなへこのような複数産業間の関税率を通じた保護競争は，自由競争の下で各産業の関係者が期待していた関税率の組み合わせに比べて遥かに高い関税率をもたらすことになる。より一般的には，関税政策決定のメカニズムについて，①各産業は相手産業の関税率がゼロの場合には正の関税率を設定しようとし，②双方の産業が同時に正の関税率を設定する，非協力ゲームの均衡が存在すると結論づけることができる。

しかしながら，次に複数の産業の関税率を同時に決定する政治システムを考えると，非協力ゲームの均衡とは異なる結論が導かれる。このようなシステムでは，いわば2段階ゲームが行われている。つまり，先ず関税率変更を求めるすべての産業の関係者がお互いに交渉を行って，政治的に要求する関税率の組み合わせについて合意し，その上で，要求された関税率の組み合わせが政治プロセスで決定される。この時，第１段階の交渉ゲームで成立する合意は，交渉参加者の間でパレート効率的な合意であり，非協力ゲームの場合に比べて当該産業にとって望ましいものである。また，こうした産業間の交渉による政策決定は，交渉に参加できない第三者にとっても厚生を高めることになる。従って，両産業の交渉によって関税を決定するという政治プロセスは，すべての経済主体の厚生を同時に改善するという意味で，望ましいものであるといえる。

以上のことより，より望ましい政策が選択されるための政治ルールとは，複数の産業の保護政策が同時に決定されなければならないという「コミットメント」が存在するルールであるといえる。しかし，ここで示したことは，仮に何らかの管理貿易，保護貿易を行わなければならないなら，個別産業が独立に政治的影響力を行使し得るプロセスで決定すべきではなく，次善の策として政治的決定の前に利害関係者の交渉を行う方法が望ましいということにすぎない。一国あるいは世界全体の経済効率性の観点からは，自由貿易が最適であることに変わりはない。

Ⅰ．はじめに

第二次世界大戦後の世界貿易の基本的ルールであったＧＡＴＴに基づく自由貿易体制は，今や事実上空洞化し，世界貿易額における管理貿易の比率が高まりつつある。自動車や鉄鋼における輸出自主規制制度，ＩＣにおける「ダンピング」規制のための輸出価格監視制度，繊維貿易において事実上管理貿易を強いている国際繊維取り決め（ＭＦＡ）など，いまや日本の貿易のうち，４割以上が何らかの管理貿易下にあるといわれる。

たしかに，最近の貿易に関する経済学――新しい貿易論――が明らかにしたように，少なくとも純粋理論の立場からは必ずしも自由貿易が常に望ましいとはいえない(注1)。比較優位の理論を始めとする，自由貿易が最適であるとする伝統的な貿易論の主張は，規模の経済1生や外部性の存在しない「完全競争」の世界にのみ当てはまる理論だからである。また，世界が完全競争の条件を満たしていると仮に仮定してみても，保護貿易から自由貿易に転換することは，必ずしもその国のすべての人の厚生を改善するものでもない。伝統的貿易論の主張は，自由貿易下で達成される状態が「パレート効率的」であることであり，保護貿易の状態と比べて自由貿易がパレートの意味で（すべての国民の厚生を）改善することとは異なるからである。

それにも関わらず，保護貿易主義の圧力を受け易い管理貿易には幾つもの大きな問題が存在する。その一つが，本稿で取り上げる政治経済的側面である。

日本製品の急激な進出と米国における保護主義の台頭を背景に，日米貿易の大きな部分は既に触れた輸出自主規制や価格監視制度などの管理貿易下におかれるようになった。これらの制度の大部分は，個別品目毎の日米二国間の貿易交渉によって産まれてきた。しかも，ＧＡＴＴという国際的に認知されたルールではなく，二国間の悪意的な交渉によって産まれた制度である。比楡的に述べれば，ＧＡＴＴの自由貿易体制はＧＡＴＴのルールに従わなければならないという意味では「制約された自由貿易」であり，二国間交渉に基づく管理貿易は，二国が自由に貿易の枠組みを決することができるという意味で「自由な管理貿易」であるといえよう。

しかしながら世界の多くの産業が不完全競争的であっても，後者の意味での自由が乱用されれば，世界貿易は甚大な損害を蒙ることになる。新しい貿易論の主張は，関税をゼロにし貿易障壁をすべて取り除くという意味での，「古典的な意味での自由貿易」が必ずしも最適でないということに過ぎないからである。貿易のルール自体を関係国が恐意的に決めるという意味での「自由」を認めることは，無秩序で機会的な政策運営をもたらし，すべての関係者の厚生を悪くしてしまう可能性さえ持っている。

本稿でわれわれはこのような分析の足掛りとして，貿易政策の政治的決定についての政治経済学的アプローチを試みることにする。具体的には，すべての産業が完全競争的である一つの小国で，個別産業の（関税を通じた）貿易保護が，各利益グループのロビー活動を基にした政治システムによって決定される場合を考察する。貿易政策が利益グループによって政治的に決定されることは，貿易政策を必ず自由貿易から乖離させてしまうとい

（注1） 新しい貿易論については，例えば伊藤・清野・奥野・鈴村[1988]や，Kier zkowski[1984]に集められた論文を参照せよ。

う意味で決して推奨できない。しかしその場合でも，政治的な政策決定のルールのあり方によって乖離の程度をコントロールすることが可能であることを明らかにしたい。つまり，仮に管理貿易を許容しなければならないとしても，上で述べた「自由な管理貿易」は最悪の管理貿易なのである。

すでに述べたように，我々の問題関心は，国際間の貿易交渉を通じた「自由な管理貿易」がどのような経済的帰結を産むかという点にある。しかし，本稿の分析の対象は紙幅の制約のため，一国（小国）レベルで貿易政策が自由に，しかし政治的に決められるとき，この国を構成する各経済主体がどの様な影響を受けるのか，そして政治システムの違いが実現される貿易政策をどのように変えるのか，という点にとどめたい。

本論文の構成は以下の通りである。Ⅱ節では，「自由貿易が社会的に最適である」という伝統的貿易理論の主張を検討し，それにも関わらずなぜ，保護貿易から自由貿易へ，あるいは自由貿易から保護貿易といった経済政策の変更が，個別経済主体の利害を衝突させるかを説明する。Ⅲ節では，個人の嗜好の違いを無視すれば，政策決定をめぐる利害の衝突は，各個人の所得のシェアへの影響が異なることを通じて分析できることを明らかにする。Ⅳ節は，多数決原理によって政治的決定が行われるとき，どのような政策が選ばれるかを説明する。Ⅴ節では，資源の産業間移動性を仮定した２財２要素ヘクシャー・オリーン・モデルの小国において，関税による保護貿易が多数決制度によって決まるとき，それは個人間の資本労働比率の分布に影響されることを明らかにする。Ⅵ節とⅦ節では，資源が産業間を（少なくとも短期的に）移動できないとき，産業の当時者の利害に強く左右される政治システムが，どのような保護関税を作り出すかを検討する。Ⅵ節では，各産業の関税率がお互いに独立に政治システムによって決定される場合を，Ⅶ節では各関税率が産業間の交渉によって決定される場合を分析する。Ⅷ節で本論文の結語が述べられる。

Ⅱ．貿易政策と所得分配

伝統的な貿易理論では，自由貿易が最適な貿易システムであると主張されてきた。自由貿易は国際間の生産の分業を促し，世界全体の資源配分の効率性を達成するからである。特に，国際価格への影響を持たない小国の場合，自由貿易は一国全体としての財の購買力を最大化し，この国にとって最適な生産を達成する一方，最大化された購買力をパレート効率的に配分するという意味で，望ましい資源配分を生み出す(注2)。

しかしこのことは必ずしも，何らかの保護貿易を行っている国が貿易の自由化を行えば，国民すべての経済状態が改善されることを意味するわけではない。確かに経済学の多くの教科書では，「自由貿易は社会的に最善であり，貿易の自由化はすべての人々の経済状態を改善する」と説明される。しかし，この説明の背後には，極めて重要な仮定が暗黙の裡に置かれている。理想的所得再分配政策が可能であり，しかも実施される，という仮定である。

このことを直観的に説明するために，二人の個人からなる小国を考えよう。横軸に個人１の効用の値(U_1)，縦軸に個人２の効用の

(注2)　詳細は，例えば伊藤・大山［1985］を参照せよ。

値(U_2)をとった図１には，この国の経済活動によって達成可能な二人の効用の組み合わせ――効用フロンティア――が示されている。いま，関税による保護貿易のために，T点で表わされる効用の組合せが得られていたとしよう。すでに述べたように，小国では自由貿易に移行することでその国にとってパレート最適な資源配分を達成できる。パレート効率的な資源配分とは，効用フロンティア上の任意の点として表わされるから，関税を撤廃し自由貿易に移行することは，効用の組合せがT点から効用フロンティア上のある点に移行することとして表わされる。ここで，移行した先が双方の個人にとって共に望ましいかどうかは，必ずしも明らかでない。移行した先がF点ならば，自由貿易に移行することで個人２はかえって損失を蒙ることになるからである。

しかし理論的には，自由貿易への移行と共に個人間で所得を再分配することができる。一括型の課税補助金政策のように，経済に歪みを生じさせない所得再分配政策が可能なら，移行後の効用の組み合わせを効用フロンティア上の任意の点――例えはR点――に修正することができる。このとき，どちらの個人もT点より望ましい状態に移ることになり，自由貿易の移行がすべての個人にとって望ましいことになる。これが多くの教科書で，自由貿易への移行はすべての個人の経済状態を改善すると説明される理由である。

逆に自由貿易の状態から出発して保護貿易政策を採用した場合も同様である。関税や数量割当て等の保護貿易政策を小国が行えば，その国は効用フロンティアの内側の点しか実現できない。従って，いずれかの個人が必ず損失を蒙ることになる。しかし，自由貿易から保護貿易への移行は，ある個人またはグループの経済状態を改善するかも知れない。（F点からT点への移行を考えて見よ。）

いずれにせよ，理想的な所得再分配政策が常に実施されるという想定は現実からほど遠い。従って，いかに貿易規制の撤廃が経済の効率性を改善するとしても，これに反対する個人もしくはグループが現実には存在し得る。また個別的な利益のために，全体としての効率性を犠牲にして政府による貿易介入を望む者も出てくることになる。

なお以上の議論は，貿易政策の国際間の利害対立を考える際にも有用である。図1を二国からなる国際経済のモデルを表わすものとし，U_1を第一国の経済厚生，U_2を第２国の経済厚生と見なそう。このとき効用フロンティアは，世界経済全体として達成可能な経済厚生の組み合わせを表わしている。各国が貿易制限を撤廃し自由貿易に移行するとき，世界経済全体として効用フロンティアの内側からフロンティア上の点に移ることが可能である。しかし，理想的な国際間の所得再分配を行う機構が存在しないかぎり，自由貿易がすべての国に利益を与える保証はない。実際，大国にとっては輸入財に関税をかけた方が自.国にとって有利であるという伝統的な最適関税の理論は，国際間の所得再分配が存在しない場合の国際的な利害対立の一例を示してしい

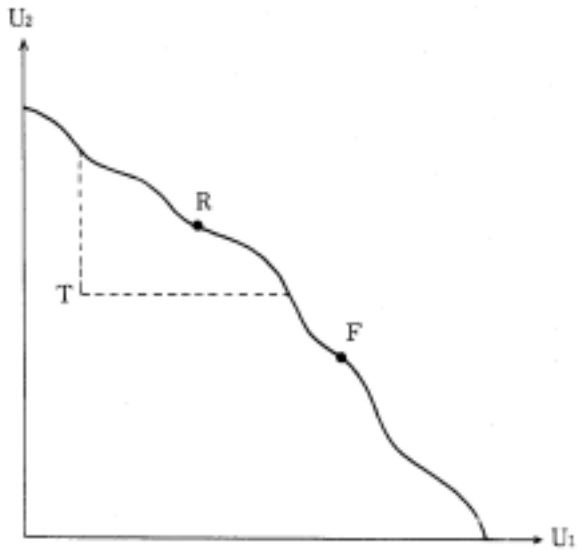

図1

(注3)　最適関税の理論については，伊藤・大山［1985］を参照せよ。

る(注3)。従って，国際間の利害対立と政治交渉の問題も，本節で述べた視点から理解することができるのである。

では，このような貿易への介入をめぐる利害の対立はどのような性格を持つだろうか。このような利害の対立は政治プロセスの中でどう反映されるだろうか。これらの問題の分析――貿易の政治経済学的分析――は，今日の貿易問題の重要な課題の一つと考えられる。

Ⅲ. 一国の最適関税率と個人の最適関税率

Ⅱ節で述べた貿易政策をめぐる利害対立は，どのように定式化できるだろうか。本節と次節では，Mayer〔1984〕による定式化を基に，より一般的な視点から考察を与えたい。まず本節では，所得再分配政策が存在しないときに，各個人がどのような経済政策を望むか――個人の最適経済政策――を考察する。

経済に外部性が存在しなければ，各個人の効用は価格体系と彼自身の所得だけに依存して決まる。従って経済政策は，均衡価格体系と個人の所得を変更することを通じてのみ人々の効用を変化させる。この結果，個人ｉの効用は

$$V^i \equiv V^i(p(t),\ y^i(t))$$
$$i = 1,\ 2,\ \cdots,\ N$$

という間接効用関数V^iで表わせることになる(注4)。ここで，y^iは個人ｉの所得，ｐは価格のベクトル，ｔは各輸入財の関税などの政策変数のベクトルである。

以下，説明と分析の簡単化のため，個人の選好を表わす（間接）効用関数はすべての個人について同一で，しかもホモセティックであることを仮定しよう。ホモセティックとは，異なる無差別曲線が原点から見て互いに相似拡大的な曲線であるという意味であり，このとき個人ｉの効用は，

$$V^i = v(p(t)) \cdot y^i(t)$$

と書くことができる。効用関数がホモセティックなら，図２のように，財の消費比率が等しい限り，消費の絶対水準に関わらず限界代替率は等しく，価格ベクトルが与えられれば各個人の消費と効用は所得水準にのみ依存する。

従って，理想的所得再分配政策が前提されるならば，代表的個人の無差別曲線を社会的無差別曲線として用いることができる。代表的個人の状態が改善しその実質所得が増大するときに・もし効用が低下する個人がいれば，それは彼の所得水準の低下が原因であり，所得の再分配によってすべての個人の所得，従ってすべての個人の状態を改善することができるからである。言いかえれば，この仮定は人々の利害対立を各個人の所得水準の相違として扱い，嗜好の相違による対立を捨象するものなのである。

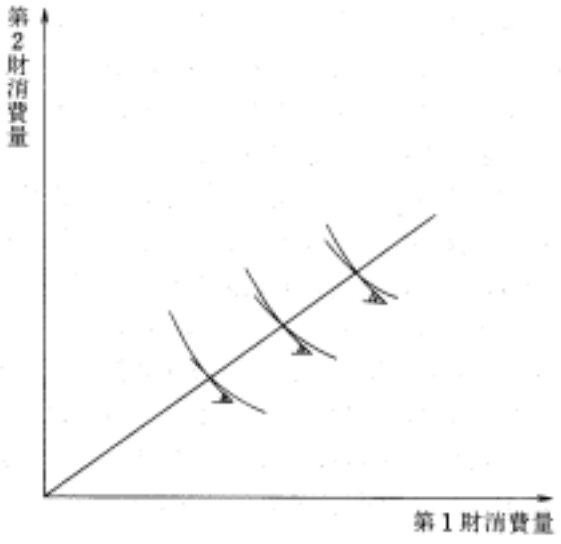

図2

(注4)　間接効用関数の定義とその意味については，奥野・鈴村［1985］を参照せよ。

論旨を明確にするため，個人ｉの所得の一国全体の所得に占めるシェア

$$\phi^i(t) \equiv y^i(t)/Y(t)$$

を導入しよう。ただし，Ｙ(ｔ)は一国全体の所得である。このとき，個人ｉの間接効用関数は

$$V^i = v(p(t)) \cdot \phi^i(t) \cdot Y(t) \qquad (1)$$

と書き直すことができる。

この定式化のもとで，まず各個人にとっての最適政策 $\hat{t}^i$ を求めよう。個人ｉの効用を最大化するための一階条件は，(1)式をｔについて微分することにより，

$$v \cdot Y \cdot \frac{\partial \phi^i}{\partial t_j} + v \cdot \phi^i \cdot \frac{\partial Y}{\partial t_j} + \sum_k \frac{\partial V^i}{\partial p_k} \cdot \frac{\partial p_k}{\partial t_j} = 0 \qquad (j = 1, \cdots T)$$

と表わせる。ただしここで，t_jは政策ベルトルｔのｊ番目の要素，Ｔは政策手段の数を表わし，Ｐ々はｋ番目の財の価格である。$\partial V^i/\partial y^i = v$であることに注意してロワの恒等式を用いると(注5)，この式は

$$v\left\{Y \cdot \frac{\partial \phi^i}{\partial t_j} + \phi^i \cdot \frac{\partial Y}{\partial t_j} - \sum_k D^i_k \cdot \frac{\partial p_k}{\partial t_j}\right\} = 0 \qquad (j = 1, \cdots, T) \qquad (2)$$

と変形される。ここで，D^i_kは個人ｉのｋ番目の財に対する需要を表わす。

個人がホモセティックな無差別曲線を持つという仮定から，財の消費比率は相対価格のみによって決まり，すべての個人が同一の無差別曲線を持つから，すべての個人の消費比率は所得の相違によらず一定となった。従って，所得の相違は人々の財の消費量を比例的に変化させるだけである。すべての個人の消費比率が等しければ，一国経済全体としての消費比率もそれに等しくなり，一国全体の財の消費量と個人の財の消費量も，一国全体の所得Ｙと個人の所得y^iの相違に応じて比例的になる。この結果，D_kを一国全体としてのｋ番目の財の消費量とすると，$D^i_k/D_k = y^i/Y$，あるいは，$D^i_k = \phi^i \cdot D_k$が成立する。更に，この共通の無差別曲線図について，所得が１に等しい場合の財の消費量をδ_kとすると，

$$D^i_k = \delta_k \cdot y^i = \delta_k \cdot \phi^i \cdot Y$$

と表わせる。

従って最大化の一階条件(1)は，ｖ・Ｙ・ϕ^iで(2)式を除し，上述のD^i_kの式を用いることにより

$$\left(\frac{\partial \phi^i}{\partial t_j}/\phi^i\right) + \left(\frac{\partial Y}{\partial t_j}/Y\right) - \sum_K \delta_k \cdot \frac{\partial p_k}{\partial t_j} = 0 \qquad (j = 1, \cdots, T) \qquad (3)$$

と書き直すことができる。この，各政策変数について得られるＴ本の連立方程式を解くことによって，所得再分配政策が存在しない場合の，個人ｉにとっての最適政策 $\hat{t}^i$ が得られることになる。

次に理想的な所得再分配政策が可能な場合の社会的に最適な経済政策 $\hat{t}$ を求めよう。このとき得られる社会的に最適な政策と，各個人にとっての最適政策を比較することによって，政策の選択を特定個人にまかせたとき，政策が彼自身の利益のためにどの様に歪められるかを知り，政策の選択に関する個人間の利害対立を分析することができるからである。

同一でホモセティックな無差別曲線を仮定すれば，経済全体の資源の下で，この無差別曲線を持つ代表的個人の効用を最大化するｔが，社会的に最適な政策に他ならない。代表的個人の間接効用関数は，任意のｔに対して

$$V^r = v(p(t)) \cdot Y(t)$$

と表わされる。言うまでもなく，各個人の無差別曲線が同一だから，(1)式と異なるのは，所得が個人所得ではなく経済全体の総所得であることだけである。この関数をｔについて最大化することは，(1)式を$\phi^i = 1$の下で最大化する特殊ケースに他ならない。このとき

(注5)　ロワの恒等式については，奥野・鈴村［1985］を参照せよ。

$(\partial \phi^i / \partial t_j) = 0$ だから，一階の条件は

$$\left(\frac{\partial Y}{\partial t_j} / Y\right) - \sum_k d_k \cdot \frac{\partial p_k}{\partial t_j} = 0 \qquad (j = 1, \cdots, T) \qquad (4)$$

である。

(4)式を満たす社会的に最適な政策 $\hat{t}$ は，個人iの観点からは必ずしも最適ではない。$\hat{t}$ の下で，(3)式の左辺の値はその第１項

$$\left(\frac{\partial \phi^i}{\partial t_j} / \phi^i\right) \qquad (j = 1, \cdots, T)$$

に等しいからである。これがゼロでない限り，個人iは $\hat{t}$ を変更することによって自分の所得シェアを増加させ，その結果，たとえ社会的な観点からは非効率になったとしても，個人ｉの状態を改善させることができる。

以上は，次のように述べることもできる。(3)式の右辺の第２項と第３項は経済政策が社会全体に，従ってすべての個人に同一に及ぼす効果を表わしている。これに対して第1項は，当該個人の所得シェアに及ぼす効果を表わしている。前者が負であり経済全体に非効率性をもたらすような政策変更であっても，第１項から得られる個人ｉの限界利益がそれを上回るかぎり，ｉはこのような政策変化を望むのである。他方，ある個人ｉの所得シェアを増やす政策は，必ず誰か他の個人ｊの所得シェアを減少させるから，個人ｉが自分の所得シェアの増加を理由として特定の政策を推進するなら，その政策は必ず別の個人ｊの推進する政策と対立する。所得再分配の機構が他に存在しない限り，人々は経済政策の変更を通じて自分の所得を増やそうとし，これが政策決定をめぐる政治的対立の原因となるのである。

Ⅳ. 関税率の決定と多数決原理

ｔを各財への関税率のベクトルとしたときの均衡を(ｐ(ｔ)，ｙ(ｔ))とすれば，前節のモデルは，直ちに小国の関税政策の議論に適用できる。所得再分配機構が他に存在しないとき，関税政策は人々の所得分配を通じて各個人の利害に影響する。このため，人々は自分の所得シェア拡大の手段として関税政策を利用し，自分にとって最適な関税率を達成しようとお互いに争うことになる。このように望ましい関税率をめぐって人々の意見が対立するから，関税政策決定の政治プロセスのありようが重要な問題になるのである。

そこで，民主主義の代表的なルールと考えられる単純多数決制度の下での，関税率の決定を考えよう。議論を簡単にするため，財は二財とする。このとき，関税政策とは財１をニュメレールとして，財２の国内価格と国際価格を乖離させる政策に他ならない。財１で測った財２の国内相対価格を p_2，国際相対価格を π_2，財１の関税率を ρ_1，財２のそれを ρ_2 とすれば，

$$p_2 = (1 + \rho_2) / (1 + \rho_1)\, \pi_2$$

である。従って，$1 + \rho \equiv (1 + \rho_2) / (1 + \rho_1)$ とおけば，関税政策はρの値を決定することに他ならない。

ところで，各個人が得られる効用の値はρに依存する。以下，ρに関する各個人の効用のグラフは，図３－Ａのように頂点を１つしか持たない単峰形をすると仮定しよう。前節で述べた(2)式と(3)式の比較より，このグラフの傾きは(3)式左辺が正のときに右上がり，負のときに右下がりとなる。また，図のグラフの頂点の横座標は，この個人ｉにとって最適な関税率であり，以下これを $\hat{\rho}^i$ で表わそう。$\hat{\rho}^i$ の値は前節の(3)式の値をゼロにするρの値として求めることができる。

さて，このように人々のρに関する効用のグラフが単峰形をしている場合，有名な「中

位投票者の定理」が成立する(注6)。すなわち，様々な個人ｉにとっての最適な関税率$\hat{\rho}^i$の中で，ちょうど中間値（median）にあたる$\hat{\rho}_m$を提案すれば，多数決制度の下では他のどんな代替案をもしりぞけることができる。図３－Ｂの$\hat{\rho}_m$に他ならない。なぜなら，$\hat{\rho}_m$より低い関税率の下では，関税率を上げることに賛成する個人が多数を占める一方，$\hat{\rho}_m$より高い関税率の下では，それを下げることに賛成する個人が多数を占めるからである。

では，多数決制のもとで選ばれる個別最適関税率の中間値$\hat{\rho}_m$は，ρ＝0，すなわち自由貿易政策とどのように異なるだろうか。単峰性の仮定の下では，個人ｉの効用がρ＝0で右上がりなら((3)式の左辺が正なら)，図３－Ａから明らかなように$\hat{\rho}^i$は０より大きくなる。逆にρ＝0で(３)式の左辺が負になる個人の最適関税率は，0より小さくなる。つまり，ρ＝0で(3)式の左辺が正である個人が全体の半数を上回るなら図３－Ｂのように中間値はゼロより大きくなり，第２財の国内相対価格を国際相対価格以上に釣り上げる政策，例えば第２財への輸入関税が採用される。逆にこの値が負になる個人が全体の半数を越えるなら，第２財の国内相対価格を押さえる政策，例えば第１財への輸出補助金が採用されることになる。

ところで，自由貿易は小国の代表的個人の観点から最適な政策だった。従って，ρ＝0で(3)式の第２項と第３項の和はゼロでなければならない。つまり，ρ＝0で評価した(3)式の左辺の符号は

$$\frac{d\phi^i}{d\rho}\Big/\phi^i \Big|_{\rho=0} \gtrless 0 \qquad (5)$$

で決定される。この結果，自由貿易の下で，ρの上昇によって所得シェアが高まる個人が過半数を占める場合には，正のρが選択され，ρの低下によって所得シェアが高まる個人が過半数を占める場合には，負のρが選ばれることになる。

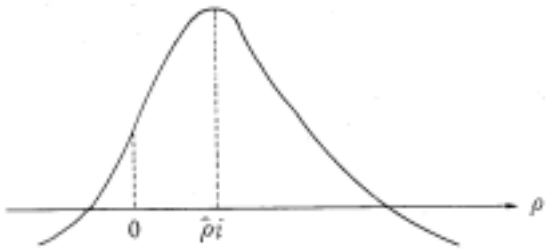

図３－Ａ

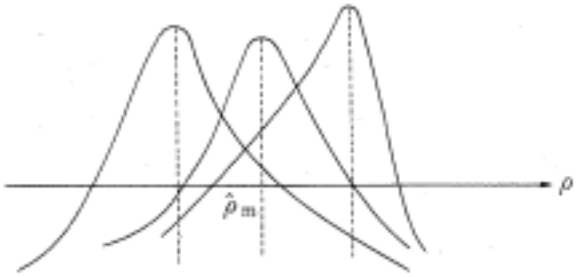

図３－Ｂ

Ⅴ．資本労働比率と投票のコスト

本節では，二つの財を資本と労働だけで生産する，通常のヘクシャー・オリーン・モデルの小国における，関税率の政治的決定のメカニズムを分析しよう(注7)。以下では，関税収入が国内の各個人に要素所得シェアに等しい比率で戻されることを仮定する。この仮定の下では，個人の所得シェアは当該個人の要素所得シェアに等しくなる。

（注6） 単峰性の仮定と中位投票者の定理については，Dowms[1957]や岸本[1986]を参照せよ。

（注7） 本節は，Mayer[1984]に依拠している。

さて，自由貿易の状態から始まって，多数決制度によって関税率が決定されるとしよう。このとき，この国の資本労働比率の平均値より大きな資本労働比率を持つ個人が相対的に多数である（個人別の資本労働比率の中位値が平均値を上回る）なら相対的に資本集約的な産業が保護され，逆の場合には逆の産業が保護されることが容易に示される。以下，簡潔にその論理を説明しよう。

すでに述べたように，この国の代表的個人にとって最適な政策は自由貿易であり，その最適関税率はゼロである。すべての個人の効用関数が同一であり，各個人の最適政策の違いは（要素）所得の相違だけに依存するこの世界では，代表的個人とは平均的な資本労働比率を持つ個人に他ならない。

ヘクシャー・オリーン・モデルでは，ストルパー・サミュエルソンの定理によって，資本集約的な財の相対価格の上昇は資本所得を相対的に高め，労働所得を低くする。従って，この国の平均的な資本労働比率（あるいは代表的個人）に比べて，より大きな資本労働比率を持つ個人（典型的には資本しか持たない資本家）は，相対的に資本集約的な財の相対価格を高めることで，自分の所得のシェアを高めることができる。他方，平均に比べて低い資本労働比率を持つ個人（典型的には資本を持たない労働者）は，相対的に労働集約的な財の相対価格を高めることで，自分の所得シェアを高めるインセンティブを持つ。現実の貿易政策が単純多数決で決定される限り，これら二つのグループのうちどちらのグループが多数派であるかによって，貿易政策が持つ自由貿易からの偏向の方向が決まることになる。例えば，各個人が同量の労働を持っているが，資本所有の分布が歪んでおり，大多数の個人はほんの少量の資本しか持たない労働者だが，大量の資本を持つ資本家が一部存在するならば，この国の大多数の個人（労働者）にとって，かれらの資本労働比率は平均資本労働比率より小さいことになる。このとき，多数決原理はより労働集約的な財を保護し，その国内相対価格を高める方向に政策を歪めるのである。

ところで，以上の分析は二つの生産要素を使って二つの財だけを生産する小国で，生産要素の産業間の移動が自由であり，しかも情報が完全で投票のコストがゼロである場合の貿易政策の決定の分析であった。しかし，現実の貿易政策の決定にあたっては，この単純なケースでは無視されたいくつかの要因が極めて重要な役割を果たすと考えられる。これらの要因とは，①投票コストの存在，②情報の不完全性，③生産要素の産業間移動の（不）可能性，④関税以外の経済政策への影響などを挙げることができる。本節では，①，②および③の側面について，そのインプリケーションを簡潔に検討しておこう。

単純多数決によって政策が決定される場合でも，実際に投票所に赴き投票行為を行うためにはコストがかかる。しかも現実の政策決定は，単純多数決ではなく間接民主制によって行われる。このとき，自分にとって望ましい政策を達成するためには，陳情やロビイング活動，あるいは政治献金や（非合法な）贈賄工作など，多額の政治活動のための費用を伴わざるをえない。これらのコストを一括して「投票コスト」と呼ぼう。各個人は現状の政策を変更し別の政策決定を行って欲しい（あるいは提案されている変更に反対したい）と思っても，その政策変更によって得られる利益（あるいは不利益）がこれらの政治活動に必要な投票コストを上回らない限り，政治的な発言や活動を行うことはない。言い替えれば，政策変更によって得られる利益・不利益の期待値が投票コストを上回る個人・グループだけが政治活動を行い，彼らの活動が実際の決定に大きな影響を与えると考えられる。

ところで，このような考察は自由貿易から保護貿易への政策変更にも当てはまる。保護貿易によって得られる利益の多い個人ほど投

票コストに比べて保護貿易によって得られる利益が大きく，貿易保護のための政治活動を行う可能性が強い。また，保護貿易によって不利益を蒙る個人の場合にも，その不利益が大きい個人ほど保護貿易に反対するキャンペインを行うインセンティブを持っている。しかし保護貿易を求める個人のうちでも，その最適関税率が自由貿易（ゼロの関税率）から余り乖離していない人――最適関税率がゼロに近い個人――は貿易保護から得られる利益が小さいと考えられる。これに対して，最適関税率が自由貿易から大きく乖離している人は，自由貿易は自分にとって極めて不利な状態に対応しているから，貿易保護から得られる利益が大きく，貿易保護のための政治活動を行う大きなインセンティブを持つと考えられる。

もしこのような考察が正しいなら，先に挙げた多数の労働者と少数の資本家からなる世界では，代表的個人は労働者に近く，労働者グループは高い投票コストを払ってまで政治活動を持つインセンティブを持たない。逆に，代表的個人と資本労働比率が大きく異なる資本家は，自分の最適関税率を達成することで得られる利益が大きく，投票コストを支払ってでも政治的なロビー活動を行おうとするだろう。この結果，投票コストがない場合とは逆の結果――より資本集約的な産業を保護するような貿易政策――が政治プロセスによって決定されることになる。

投票コストと同様な効果は，情報の不完全性によってももたらされる。情報が不完全なら，自分にとってもっとも有利な政策がどの様なものであるかを知るためには，必要な情報を収集し，それを分析するためのコストが必要である。この結果，現状――完全競争――が自分の最適関税率と余り違わず，得られる利益・不利益の大きさがあまり大きくない人々にとっては，政策変更が自分に与える効果がどの様なものであるかを分析するコストの方が得られる利益・不利益の額を上回ってしまう。このため，彼らは政治活動を行うインセンティブを余り持たないだろう。これに対して，現状と最適関税率が大きく異なる人々は，情報を余り集めなくとも，問題にされている政策変更が自分にとって利益になるか，それとも不利益になるかを容易に理解することができる。この結果，投票コストが存在する場合と同様，この様な個人・グループの方が政治活動を行い，より大きな発言権を持つことになる(注8)。

ところで，以上の分析では利害対立は資本家と労働者の間で起こった。しかし，現実の政治プロセスでしばしば起こるのは，ある産業の労働者と経営者（あるいは資本家）が一致して保護を求め，これに対して消費者を始めとした一般国民がそれに反対するという構図である。前節の分析で産業内の労使の利害が一致しなかったのは，資本や労働という生産要素が自由に産業間を移動でき，保護によってより有利になる産業に自由に移動できることが前提されたからである。しかし，現実には労働者は一つの産業の技能に特殊化し，容易に他産業に移ることはできない。また，資本も一度投下されてしまえば，他産業に移ることは容易ではなへこのため，少なくとも短期的には労働者も資本家も一致して，その産業の利害を強く受けることになる。

このような生産要素の産業間の移動の不完全性を考えれば，特定産業の関税率（あるいは経済政策一般）の決定に，その産業に特殊化した当事者の意思が反映され易いといり「常識」が実は正しいことが明らかだろう。
このような政策は当該産業の（少数の）当事

（注8） Baldwin[1976]は，以上の情報の不完全性や投票コストの問題を「投票市場の不完全性」と呼んでいる。これらの問題の詳細とその他の不完全性，例えば間接民主主義における政党の問題などについては，Baldwinの論文，Ordeshook[1986]，岸本[1986]などを参照せよ。

者には明白で大きな利益を与えるのに，それ以外の（大多数の）個人には一人当たりでは余り大きな影響を与えないからである。

以上を，第３節(1)式に即してまとめれば，次のように述べることができる。特定産業への政策（例えば関税による米作保護政策）は，次の三つのルートで人々の効用に影響を与える。①国内相対価格への効果，②国民総所得への効果，③各個人所得の国民総所得に対するシェアへの効果である。明らかに，米価が上がるといった①の効果がある個人にとって望ましいか否かは，その個人の嗜好に依存するし，一人一人の個人に与える効果はかなり小さいと考えられる。また，米作の保護が資源配分の非効率を産みその結果国民総所得が減少するという②の効果は，国民のすべてに影響を与えるが，一人一人に与える利益（不利益）はそれほど大きくないだろう。これに対して，③は農家の主作物である米の価格を釣り上げるといった経路を通じて，各農家に大きな所得増をもたらすと考えられる。

このように，政治システムを通じた決定においては，③の効果がもっとも大きな影響力を持つと考えられる。そこで次節以降では，当該産業の関税率の決定にあたっては，それによって所得のシェアが直接影響を受ける当該産業の労働者，資本家だけが政治活動を行うため，彼らの意向通りの関税率が決定されると仮定し，関税政策決定のメカニズムを考察することにしたい。まず6節では，複数産業（複数品目）の関税について，各品目の生産者が独立に自己の利益を追求したときに生じる問題を，第３節で述べた定式化を用いて分析してみよう。

VI. 保護関税の非協力ゲーム

労働という１種類の生産要素だけから3種類の財（ｉ＝０，１，２）を生産している小国を考えよう。分析の単純化のため，各産業の労働係数(労働生産量比率)α_iは生産量とは独立で一定であるとする(注9)。いま，この小国では自由貿易政策が採用されており，すべての財の関税率がゼロの状態で長期均衡にある。この長期均衡では，第ｉ産業に$\bar{L}_i$（＞０）の労働力が雇用されており，これらの労働者は産業に特殊な技能を持っているため短期には産業間の移動が不可能であると仮定する。また，各個人は一つの産業の技能にしか特殊化できず，現在雇用されている産業以外で雇用されることは不可能であるとする。このとき，各労働者（および資本家）はそれぞれの産業に特殊化した技能（固定された資本）を持つため，その産業に有利な政策を支持するだろう。なお以下では，単純化のため資本家は考えない。

以下，第１財と第２財が輸入財であり，これらの財への関税率の決定だけが政治的問題である場合を考える。第０財はニュメレールであり，その他の財を代表する合成財と見なすことができる。いま，X_iを第ｉ財の生産量，L_iを第i財生産の技能に特殊化した労働量とすれば，$X_i = \alpha_i \bar{L}_i$（ｉ＝０，１，２）が成立し，X_iは（短期的に）一定であるとする。π_iをこの国にとって所与の第ｉ

（注9）　なお，この仮定は一見，完全特化が起こっていないという以下の仮定と矛盾しているように見える。しかし，次のように考えれば二つの仮定は整合的である。つまり，以下で考察するのは短期の関税保護政策に関する政治決定の問題でしかない。たしかに短期には労働係数α_iは一定であるが，長期にはマーシャルの外部不経済が各産業に生じており，α_iは生産量の増加関数である。このように考えれば，長期的にはこの経済の生産フロンティアは原点から厳密に凸の形状をとり，不完全特化が成立する。

財の国際価格，p_iを第ｉ財の国内価格としよう。第１財と第２財の関税率$\rho=(\rho_1, \rho_2)$が与えられたとすれば，国内需要が国内生産を上回る限り，

$$p_i(\rho)=(1+\rho_i)\pi_i \quad (i=1, 2)$$

が成立する(注10)ただし第０財はニュメレールであり，しかもこの産業には政策介入を行わないとしたから，$p_o=\pi_o=1$でなければならない。最後に，W_iを第ｉ財産業の労働者と資本家（第ｉ産業の当事者）に支払わされる所得総額の労働者一人当たりの額とすれば，W_iは各産業の労働の平均価値生産性に等しくなり，

$$w_i=\alpha_i p_i(\rho)=\alpha_i(1+\rho_i)\pi_i$$

が成立する。

さて，この国の個人の選好は同一でしかもホモセティックだったから，D_iを第ｉ財に対するこの国の集計的な需要とすれば，

$$D_i=D_i(p(\rho), Y)=\delta_i(p(\rho))\cdot Y \quad (6)$$

と表わすことができる。ただしここで，$p(\rho)$は国内価格ベクトル，Ｙは国民総所得，δ_iは所得１円当たりの第ｉ財への需要である。国民総所得Ｙは，要素所得と関税収入の和に他ならないから，

$$\begin{aligned} Y(\rho) &= p_0X_0+p_1X_1+p_2X_2+T(\rho) \\ &= p_0X_0+p_1X_1+p_2X_2+\rho_1\pi_1\cdot(D_1-X_1)+\rho_2\pi_2\cdot(D_2-X_2) \end{aligned} \quad (7)$$

である。ただしここで$T(\rho)$は関税収入である。(6)式と(7)式から，

$$Y(\rho)=\beta\tilde{Y}\equiv\tilde{Y}/(1-\rho_1\pi_1\delta_1-\rho_2\pi_2\delta_2)$$

が得られる。ただしここで，$\tilde{Y}$は国際価格で評価した要素所得

$$\tilde{Y}\equiv X_o+\pi_1X_1+\pi_2X_2$$

を表わしている。

前節と同様に，関税収入が要素所得に比例して各個人に払い戻されるならば，所得シェアは要素所得シェアに一致する。ところで，政策決定をめぐる個人の選好の相違は所得シェアの変化率の相違として表わすことができたから，同一産業の関係者は政策決定に関してすべて同じ選好を持つはずである。従って，これらの関係者はすべて当該産業の要素所得に占めるシェア

$$\phi^i(\rho)\equiv(1+\rho_i)\pi_iX_i/[X_o+(1+\rho_1)\pi_1X_1+(1+\rho_2)\pi_2X_2] \quad (i=1, 2) \quad (8)$$

を最大化することを目標にすることになる。

ころで関税率ρ_iは，第ｉ産業の関係者の意向によって決定されると仮定した。そこでまず，産業１の関係者と産業２の関係者が互いに独立に政治活動を行う場合を考えよう。いわば，二つの産業の関係者が自産業の保護を求めて政治プロセスを通じた「非協力ゲーム」を展開する場合である。このとき各産業の関税率は，他産業の関税率を所与として，当該産業の関係者の代表的効用

$$V^i(\rho)=v(p(\rho))\cdot\phi^i(\rho)\cdot Y(\rho)$$

を最大化するように決定される。そのための条件は，$p_i(\rho)=(1+\rho_i)\pi_i$であることに注意すれば，第３節(3)式から

$$\left(\frac{\partial\phi^i}{\partial\rho_i}/\phi^i\right)+\left(\frac{\partial Y}{\partial\rho_i}/Y\right)-\delta_i\pi_i=0 \quad (i=1, 2) \quad (9)$$

によって与えられる。ここで，ϕ^i，Ｙ，δ_iはすべて（ρ_1，ρ_2）の関数であり，(8)式を満たす最適関税率ρ_iはρ_jの関数$\rho_i^*(\rho_j)$（$j=1, 2$；$i\neq j$）と表わすことができる。ρ_i^*はゲーム理論における反応関数である。

さてこの反応関数のグラフ――反応曲線――は，当該産業の生産物が経済全体で大きな位置を占めないならば，図４に示したように右上がりで，０と１の間の傾きを持つと考え

（注10）国内需要が国内生産を下回れば，輸入は存在しなくなり，関税は有効ではなくなる。このとき，国内価格$P_i(\rho)$は国内需要と国内生産を一致させるような値に決まることになる。

て良い。このことをまず，直観的に説明しよう。生産物が経済全体では大きなウェイトを持たないなら，(3)式の第２項と第３項，つまり，関税率の変化が国民総所得と相対価格を変化させることを通じて各産業の労働者の効用に影響を与える効果は無視できる。このとき各産業の労働者にとって，関税率の変更がもたらす効果は，産業間の所得のシェアが変わることを通じた効果だけである。

ところで，(8)式から，国内需要が国内生産を上回る限り，

$$\left(\frac{\partial \phi^i}{\partial \rho_i}\right) / \phi^i = \frac{1-\phi^i}{1+\rho_i} > 0,$$

$$\left(\frac{\partial \phi^i}{\partial \rho_i}\right) / \phi^i = -\frac{\phi^j}{1+\rho_j} < 0 \qquad (10)$$

が成立する。従って，ある産業の関税率が上昇すれば，その産業の所得のシェアは増大し，他の産業の所得のシェアは低下する。相手産業の関税率が上昇し自産業の所得シェアが低下すれは，最適な自産業の関税率――反応関数の値――は所得シェアを回復するために上昇しなければならなへっまり，両産業の反応関数は相手産業の関税率の増加関数であると考えられる。しかし産業０が自由貿易に留まる限り，相手産業の関税率が１％上昇したとしても，自産業の関税率を１％上げなくとも自分の所得シェ アを確保することができる。産業０の所得シェアが，相手産業の関税率の上昇によって低下しているからである。従って，反応曲線の傾きは１より小さく，図４に示したような形状をとると考えられる。

このとき，各輸入産業が自産業の保護を求めて独自に政治活動を行えば，次のような状況が発生する。まず自由貿易から出発して，第１産業は $\hat{\rho}_1$ の関税率を要求し，それが通ることになる。それに対して自由貿易より更に所得シェアが低下してしまった産業２の関係者は，$\hat{\rho}_2$ より高い ρ_2 の関税率を要求する。ρ_2 が政治的に実現されれば，第１産業の関係者の所得シェアは低下し，より高い関税率 ρ_1' を実現したいと新たな政治活動を開始する。これが通れば第２産業の所得シェアが低下し，彼らもより高い関税率 ρ_2'' を要求する。このような複数産業間の関税率を通じた保護競争は，自由競争の下で各産業の関係者が期待していた関税率の組合せ $(\hat{\rho}_1, \hat{\rho}_2)$ に比べて遥かに高い関税率 (ρ_1^N, ρ_2^N) をもたらすことになる。

この関税率の組合せ (ρ_1^N, ρ_2^N) は，

$$\rho_1^*(\rho_2^N) = \rho_1^N, \quad \rho_2^*(\rho_1^N) = \rho_2^N$$

を同時に満たす「ナッシュ均衡」であり(注11)，第１，第２産業が独立に行動した場合の「非協力ゲーム」均衡と考えられる。ところで，以上の直観的な説明が当てはまる状況が常に成立するわけではない。本節の残された部分で，いま少し技術的な解説を行っておこう。

この非協力ゲーム均衡の性質を分析するために，各産業の効用関数 $V(\rho) = v(p(\rho)) \cdot \phi^i(\rho) \cdot Y(\rho)$ が $\rho = (\rho_1, \rho_2)$ の準凹関数であると仮定しよう。このことは，第ｉ産業労働者の二つの産業の関税率に関する限界代替率

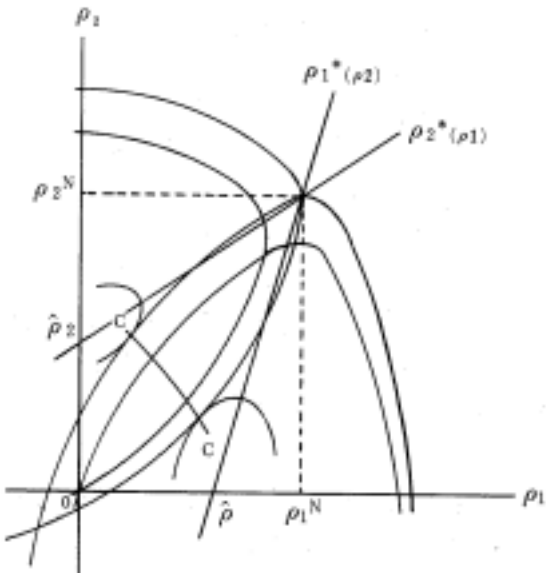

図４

（注11） ナッシュ均衡の別の理解については，奥野・鈴村[1988]を参照せよ。

$$\left.\frac{d\rho_j}{d\rho_i}\right|_{v=\text{const}} = -\frac{(\frac{\partial \phi^i}{\partial \rho_i})\ \phi^i + (\frac{\partial Y}{\partial \rho_i})/Y - \delta_i \pi_i}{(\frac{\partial \phi^i}{\partial \rho_j})\ \phi^i + (\frac{\partial Y}{\partial \rho_j})/Y - \delta_j \pi_j}$$

が，ρ_iの減少関数であることを意味している。この仮定の下では，各産業の労働者の無差別曲線は図４のように凸の形状をとることになる。

この仮定の下では，次の一般的な結果を得ることができる。第一に，各産業は相手産業の関税率がゼロの場合には正の関税率$\hat{\rho}_i$を設定しようとする。このことは，次のように理解できる。自由貿易は小国の代表的個人にとって最適な政策だったから，関税率を上昇させ自由貿易から乖離させることは，代表的個人の厚生を悪化させる。しかし関税率の上昇が微少であれば，厚生の悪化の大きさは僅か(second order magnitude)に過ぎないから，(3)式の第２項と第３項の和は無視できるほど小さい。これに対して第１項は，正で無視できないほど大きい。なぜなら，(10)式から明らかなように，自産業の関税率の上昇は必ず自分の所得シェアを(first order magnitudeで)増やし，相手産業のそれを必ず減らすからである。このため自由貿易の状態では，各産業はその関税率ρ_iをゼロよりも増加させることで効用を増加させることができ，この産業にとっての最適関税率は必ず正の値になる。

第二に，双方の産業が同時に正の関税率を設定する非協力ゲームの均衡が存在すると考えられる。もしそのような均衡が存在しなければ，二つの産業の反応曲線は，お互いの関税率がどんなに高くなっても（図の右上方に反応曲線を伸ばしていっても）決して交わらないことになる。このことは，お互いの関税率がどんなに高くなっても，（少なくとも片方の産業は）相手より高い関税率を常に選択しようとすることに他ならない。しかし，相手産業の関税率がすでに極めて高い水準に設定されている場合，各産業がそれ以上に高い関税率を選択しようとするとは考えられない。なぜなら，脚注(10)でも触れたように，余りに高い関税率は国内需要を小さくし，関税による産業の保護の有効性を失わせてしまうからである。

つまり，これらの産業の関税率が余りにも高ければ，国内需要の大部分は産業０の生産物に流れてしまう。そうならば，産業１と２の国内需要は国内生産を下回り，関税率をどんなに高めても国内価格を，従って所得シェアを高めることはできなくなってしまう(注12)。この様な場合には，(10)式で考察した所得シェアに与える効果はゼロとなり，むしろ相対価格を自由貿易から一層乖離させることの負の効果の方が意味を持つ。従って，相手産業の関税率の如何に関わらず，自産業を保護するための関税率には上限が存在すると考えられる。この結果，二つの産業の反応曲線は，図４の第１象限のどこかで交わらなければならないことになる。これが，両産業の関税率が同時に正となるような非協力ゲームの均衡が存在する理由である。

Ⅶ. 貿易保護の産業間の交渉ゲーム

では，貿易政策が政治的に決定されるとき，　必ず図４の非協力ゲームの均衡のような，極

（注12）脚注（注10）を参照せよ。

めて高い保護関税が成立してしまうのだろうか。実は，貿易政策の決定のシステム次第では，仮にそれが政治システムを通じて行われたとしても，社会的により望ましい政策が決定されることがある。社会的により望ましい政策とは，言葉の本来の意味で，つまり，産業１と２の関係者を含めたすべての国民が有利になるような政策という意味である。

前節では，各産業の当事者が自産業の保護を求め自由に活動すること，そしてそれらの活動が独立にお互いに無関係に――非協力ケームとして――行われると考えた。このとき，政治活動は各産業ごとに，その生産物にかかる関税率を高めることを目指して組織され推進される。その結果発生する産業間の関税保護の競争が，結果的にすべての関税率を押し上げることになったのである。

これに対していま一つの有り得る政治システムは，複数の産業の関税率を同時に決定することである。つまり，複数の品目の関税率を一つのセットとした単一の政治課題が，同時に，しかも一旦決定されれば長期にわたって改訂できないという条件の下で政治的に決定される場合である。このとき，一つの産業の関税率は他の産業の関税率と同時に決定されるし，もし決定できなければ，その産業も他の産業も，関税による保護を受けることができない。このようにすべての産業の関税保護がいわば一蓮托生の政治議題として決定されるなら，自産業の保護だけをやみくもに追求することはできない。他の産業の関係者が受け入れる関税率でなければ，政治的に通らないからである。このため各産業の関係者は，まずお互いに，どんな関税率の組合せを政治的に提案するかについて，交渉し合意しなければならない。

このような枠組みは，ゲーム理論の言葉を使えば，２段階ゲームが行われていることに他ならない。まず，関税率変更を求めるすべての産業の関係者がお互いに交渉を行い，政治的に要求する関税率の組合せについて合意する。その上で，要求された関税率の組合せが政治プロセスという第２段階のゲームで決定されることになる。この意味で重要なのは，複数の品目の関税率が同時に決定されなければならないという「コミットメント」である。もし十分なコミットメントがなく，一部の品目の関税率だけが独立に決定される可能性が存在するならば，ここでの枠組みは機能しない。

さてこのとき，第１段階の交渉ゲームで成立する合意は，交渉参加者の間でパレート効率的な合意であると考えられる。そうでなければ，参加者の誰の状態も悪くせずに参加者の誰かの状態を良くするような別の合意が存在するからである。事実，Rubinstein[1982]は，特定の交渉ゲームを考えて，そこでの（非協力）ゲームの均衡が，参加者の間のパレート効率性を満たす「ナッシュ交渉解」(注13)と一致することを示した。そこで，前節のゲームがこの様な２段階ゲームで行われ，産業１と２の合意が交渉ゲームで成立すれば，政治プロセスで自動的に決定されると仮定しよう。以下，このとき交渉ゲームで成立する，産業１と２の間でパレート効率的な合意とはどの様な性質を持つかを検討することにしたい。

まず，産業１と産業２にとってパレート効率的な関税率の組合せの軌跡――契約曲線――を考えよう。契約曲線は図４のCCの様に原点の右上を通らなければならない。このことは次のように確認できる。図の原点，つまり自由貿易における各産業労働者の関税率に関する限界代替率を考えてみよう。自由貿易の下では，(11)式の分子，分母双方で第2項と第３項の和がゼロになる。従って，(10)式に注意すれば，自由貿易下での第ｉ産業の限界代替率は，

（注13） ナッシュ交渉解とRubinsteinの結果については，例えばFrieman[1986]を参照せよ。

$1<(1-\phi^i)/\phi^j$

である。この結果，図４の原点における無差別曲線の傾きは，産業１の方が産業２より大きくなければならない。契約曲線は，原点を通る二つの産業の無差別曲線で囲まれたレンズ形の領域を通らなければならないから，上で述べたことが確認された。

また，この契約曲線は産業１と産業２の間の効率的な関税率の組合せを表わしており，産業０まで含めたこの国全体としてのパレート効率点の集合ではないから，原点を通らないことも当然である。最後に，そしてもっとも重要なこととして，非協力ゲームの均衡点における限界代替率は両産業ともゼロでなければならないから，均衡点が契約曲線上の右上に位置することも明らかだろう。

では，交渉ゲームによって成立する均衡は，前節の非協力ゲームがもたらす均衡とどの様な差異を持つだろうか。まず注意すべきは，非協力ゲームの均衡は交渉ゲームがもたらす関税率に比べて，政策に干渉している産業１と２にとってさえ望ましくないことである。交渉ゲームの均衡がＮを通る無差別曲線に囲まれた曲線ＣＣの太線部分にある限り，非協力ゲームの均衡Ｎに比べて，どちらの産業の効用も増加しているからである。一国全体にとってはいうまでもなく，関税の導入を望む産業自身にとっても好ましくない関税政策，これが複数産業が独立に政治的影響力を行使する場合の政治経済学的帰結なのである。

他方，政治的決定のルールが交渉ゲームを通じた２段階ゲームならば，関税政策への政治的干渉を行おうとする産業自体にとって，非協力ゲームの場合に比べてより望ましい政策が実現される。では，こうした産業間の交渉による政策決定は，交渉に参加できない第三者にどのような帰結をもたらすだろうか。

一般に，経済の一部のグループが共謀して彼らの協同利益の増大を企む場合，経済全体としての厚生が改善する保証はない。むしろ寡占におけるカルテルのように，一部の経済主体の共謀が一国全体の経済厚生を悪化させると予想する方が直観に適っている。しかし興味深いことには，産業１と産業２の交渉による政策決定は，非協力ゲームの枠組みで政策が決定される場合に比べて，経済のすべての主体の厚生を高める可能性が高い。例えば図4の場合，交渉によって政策を決定することによって，各産業が独自に自己の利益を追求する非協力ゲームの場合と比べて，産業１と産業２の関係者だけでなく，第３者である産業０の関係者の厚生も必ず増加する。この点を次に説明しよう。

すでに述べたように，非協力ゲームの場合に比べて，産業１と産業２の交渉によって実現された関税率は両産業とも低いだろう。ところで，産業１と２の関税率ρ_1，ρ_2が共に低いなら，第三者である産業０の所得シェア

$$\phi^0 = X_0/[X_0+(1+\rho_1)\pi_1 X+(1+\rho_2)\pi_2 X_2]$$

はより高くなければならない。従って，非協力ゲームの代わりに交渉で政策を決定すれば，第三者である産業０の所得シェアがより高くなる。他方$\phi^0+\phi^1+\phi^2=1$だから，Φ^0がより高いということは，産業１と２を合わせた所得シェア$\phi^1+\phi^2$がより低いということであり，交渉によって決まる関税率の下では，Φ^1とΦ^2の少なくともいずれかの値は非協力ゲームの場合より低くなければならない。それにも関らず，産業１と２の効用$\{v(p)\phi^1 Y,\ v(p)\phi^2 Y\}$は共に増加するから，$v(p)Y$の値が増加していなければならない。産業１と２の交渉は，代表的個人の効用$v(p)y$を増加させるという意味で，一国全体としての効率性を改善する効果を持つのである。

所得のシェアに与える効果と効率性の効果は，共に産業０の効用$v(p)\phi^0 Y$を増加させる。従って，両産業の交渉によって関税率を決定するという政治プロセスは，彼らが独立に政治的影響力を行使し合う場合に比べて，この国のすべての経済主体の厚生

を同時に改善するという意味で，望ましいも　　のなのである。

Ⅷ. 終わりに

本稿では，複数の産業が関税政策を通じて自産業を保護しようと政治的影響力を行使する場合を考え，これらの産業が独立に関税政策への干渉を行った場合より，むしろこれらの関税政策の全体が一つの政治課題として決定される場合の方が，一国全体の経済厚生にとってより望ましい政策決定がなされる可能性が高いことを示した。重要なのは，より望ましい政策が選択されるための政治ルールとは，複数の産業の保護政策が同時に決定さなければならないという「コミットメント」が存在するルールだということである。つまり，貿易政策（より一般的に多くの経済政策）の決定に当たっては，一つ一つの政治問題を個別に解決しようとするのではなく，それを同時に解決しなくてはならないという制度的枠組みを作る方が，より望ましい政策を実現できることが多いのである。そうではなく，個々の問題を個別に解決しようとすれば，個別政策の利害関係者が，他の政策とは独立に，自分にとってより望ましい（より高い保護）政策を求めようとする結果，保護を求めた産業にとってもかえって望ましくない政策が実現することになる。

しかし，本稿を終えるに当たって，次の点を強調しておかなければならないだろう。本稿でわれわれが主張したことは，保護貿易や管理貿易が正当化されるということではない。われわれが示したことは，仮に何らかの管理貿易，保護貿易を行わなければならないなら，政策決定を二国間の単一品目をめぐる貿易交渉といった，個別産業が独立に政治的影響力を行使し得るプロセスで決定すべきでないということにすぎない。仮に他国間のあるいは産業間の様々な経済問題を同時に，しかし政治的に解決しなければならないとしても，（所得再配分を考慮した）一国全体あるいは世界全体の経済効率性の観点からは，自由貿易が最適であることに変わりはないからである。われわれの分析が明らかにしたことは，自由貿易という，一国あるいは世界全体にとって最適な政策が仮に政治的圧力で実現できないとしても，次善の方法として，政治的決定の前に利害関係者の交渉を行うという方法があるということに過ぎない。

参 考 文 献

伊藤元重・大山道広[1985]，『国際貿易』岩波書店

伊藤元重・清野一治・奥野正寛・鈴村興太郎[1988]，『産業政策の経済分析』東京大学出版会

奥野正寛・鈴村興太郎[1985]，『ミクロ経済学Ⅰ』岩波書店

岸本哲也[1986]，『公共経済学』有斐閣

Baldwin，R.E，[1982]，"The Political Economy of Protectionism，" in J. N. Bhagwati (ed.) Import Competition and Response，Chicago：University of Chicago Press.

Downs，A. [1957]，An Economic Theory of Democracy，New York : Harper and Row.

Friendman，J.W. [1986] ，Game Theory with Applications to Economics，Oxford : Oxford University Press.

Kierzkowski，H. (ed.) [1984]，Monopolistic Competition in International Trade，Oxford：Oxford University Press.

Mayer, W., [1984], "Endogenous Tariff Formation, "American Economic Review, Vol. 74, pp.970－85.

Ordeshook, P. C. [1986], Game Theory and Political Theory, Cambridge：Cambridge University press.

Rubinstein, A. [1982], "Perfect Equilibrium in a Bargaining Model, "Econometrica, Vo1. 50, pp.97－109.